

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目15番1号
電源開発株式会社
取締役社長 北 村 雅 良

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月に発生いたしました東日本大震災により被災されました株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成23年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第59期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 株主総会へのご出席について

株主総会に当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(2) 代理人による議決権の行使について

株主様ご本人が株主総会に当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名（法人が株主様である場合には使用人1名）を代理人として、株主総会にご出席していただくことができます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(3) 書面による議決権の行使について

書面により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

(4) 電磁的方法による議決権の行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、別添（63頁）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

(5) 議決権の重複行使のお取扱いについて

株主様が書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使とし、同一の方法により重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. 株主総会参考書類等記載事項を修正する場合の株主の皆様へのお知らせ方法について

本招集ご通知に添付しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類について修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.jpower.co.jp>）に掲載することによりお知らせいたします。

以 上

〔添付書類〕

事業報告（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済につきましては、外需や政府による景気刺激策の効果などにより、設備投資や企業収益に持ち直しの兆しが見られたものの、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況で推移しました。また、本年3月に発生した東日本大震災による、景気への影響が懸念されております。

当期の電力需要につきましては、昨夏の記録的な猛暑により冷房需要が増加したことに加え、産業用需要が堅調に推移したことなどから、前期を上回りました。

一方、東日本大震災は、東日本における電力需給に大きな影響を及ぼしました。当社グループは、逼迫した電力需給を支えるため、電気事業者として万全を期してまいりました。

このような情勢のもと、当社の当期の卸電気事業の販売電力量は、水力は前期の渇水に対して当期は豊水（出水率96%→106%）となったことにより、前期に対し11.4%増加の102億kWhとなりました。火力は磯子火力発電所新2号機（神奈川県横浜市、平成21年7月 営業運転開始）を含む発電所の順調な稼働により、前期に対し16.2%増加の540億kWhとなり、当期の卸電気事業の販売電力量は、水力・火力合計で前期に対し15.4%増加の643億kWhとなりました。

また、その他の電気事業の販売電力量は、新規風力の営業運転開始があったものの、PPS（特定規模電気事業者）向け発電所の稼働率の低下により、前期に対し1.1%減少の14億kWhとなり、電気事業全体では、前期に対し、15.0%増加の658億kWhとなりました。

当期の収入面につきましては、卸電気事業の水力は、前期の渇水に対して豊水になったことにより販売電力量が増加したものの、平成21年9月からの料金改定により減収となりました。卸電気事業の火力は、磯子火力発電所新2号機を含む発電所の順調な稼働による販売電力量の増加などにより増収となりました。これに託送収益などを加えた売上高（営業収益）は、前期に対し8.8%増加の6,359億円となり、営業外収益を加えた当期経常収益は、前期に対し7.9%増加の6,509億円となりました。

一方、費用面では、営業費用は、火力の販売電力量の増加に伴う燃料費などの増加により、前期に対し5.6%増加の5,653億円となり、これに営業外費用を加えた当期経常費用は、前期に対し5.9%増加の5,946億円となりました。

この結果、当期経常利益は前期に対し35.1%増加の563億円となりました。これに、有価証券売却益を特別利益に計上する一方、減損処理による有価証券評価損および連結子会社が保有する一部の発電用資産などに対する減損損失、さらにタイIPP事業サメタイ地点の開発取り止めによる事業整理損を特別損失に計上し、法人税などを差し引いた当期純利益は、前期に対し32.8%減少の195億円となりました。

2. 対処すべき課題

(1) 経営環境をふまえた当社グループの取り組み

東日本大震災を契機として、全国で電力の安定供給および原子力の安全確保に対する社会からの要請は大きく高まっており、電力の安定供給に向けた設備信頼性の維持・向上や設備保全の重要性を再認識するとともに、着実な設備の増強に取り組んでまいります。

一方で、地球温暖化問題に伴う低炭素化への対応や中国・インドなどの活発な経済発展を受けたエネルギー資源需給の逼迫への対応は今後とも変わらず取り組むべき課題であり、当社グループでは、低炭素化への対応として石炭火力の高効率化や再生可能エネルギーの推進を図るとともに、火力発電所の運転に欠かせない石炭の安定調達を図るため、石炭上流権益の取得拡大や取引規模を活かした他社への供給の拡大などにも取り組んでまいります。

具体的には、以下のような取り組みを進めてまいります。

①東日本大震災をふまえた電力安定供給への取り組み

本年3月に発生した東日本大震災は、東日本における電力インフラに大きな被害をもたらしました。当社グループは、逼迫した電力需給を支えるため、東北電力株式会社・東京電力株式会社管内における現状の約700万kWの発電設備を安定的に運転するとともに、西日本からの電力を佐久間周波数変換所を通じて、また北海道からの電力を北本連系設備を通して東日本に確実に送電するなど、電気事業者として設備の保全に万全を期してまいります。

当社グループは、東日本以外の地域も含め、総出力約860万kWの水力発電設備、同約840万kWの石炭火力発電設備、合計出力約35万kWの風力発電設備などにより日本全国で電力供給を行うとともに、本州と北海道、四国、九州をそれぞれ繋ぐ広域連系設備を含む約2,400kmにおよぶ送電線により、今後とも日本の電力の安定供給を支えてまいります。

②設備信頼性の維持・向上

電力の安定供給における信頼性の維持・向上のため、当社グループは災害に備え、安全対策強化を図ることとし、全設備の保全体制を確認し、総点検を実施の上、必要な対策について優先的に経営資源を投入することにより、一層の設備保全強化を図ってまいります。

また、中長期的な視点からは、設備の信頼性に加え、効率性を向上させていく必要があると考えており、設備の一括更新などの手法を活用してまいります。

③大間原子力発電所計画への取り組み

青森県下北郡大間町に建設中の大間原子力発電所（出力138.3万kW）は、ウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）燃料を使用する原子力発電所であり、平成20年5月に着工しております。

福島原子力発電所事故につきましては、原子力発電の安全確保の取り組みに対する信頼を揺るがすものとして、重く受け止めております。当社グループとしましては、今後も一層の安全強化に向け、国の方針などもふまえ必要な対策について常に適切に反映し、皆様のご理解を賜り、信頼される安全な発電所づくりに向けてグループを挙げて取り組んでまいります。

④石炭火力の高効率化

逼迫したエネルギー資源需給に対応するため、コスト競争力と供給安定性に優れたエネルギー源である石炭火力の位置付けは引き続き重要であり、今後も一層の高効率化を推進することは不可欠と考えております。

そのための取り組みとして、竹原火力発電所1号機、2号機を環境負荷低減のための最新鋭技術を用いて更新(※)することを目指します。

また、世界最先端の高効率化・低炭素化を目指し、若松研究所(福岡県北九州市)においてかねてより酸素吹石炭ガス化技術の開発に取り組んできており、今後は酸素吹石炭ガス化複合発電大型実証試験を、広島県豊田郡大崎上島町にて中国電力株式会社と共同で実施する予定としております。

既に磯子火力発電所などで実用化されている超々臨界圧発電技術をはじめ、最新鋭技術を世界へ、特にアジア地域において活用し、グローバルな低炭素化と技術の移転に貢献することを目指します。

※ 広島県竹原市にて既設1号機(25万kW)、2号機(35万kW)を新1号機(60万kW)に設備更新することを計画しております。

⑤再生可能エネルギーの推進

低炭素化を進める上で、再生可能エネルギーの役割は重要と考えております。このため、中期的に国内風力発電の設備出力の増強を目指して、複数の子会社の統合、運転保守体制の効率化などにより事業推進体制の基盤を強化し、新規地点の開発への取り組みを推進いたします。このほか、石炭火力発電所においてバイオマス燃料を積極的に活用しております。また、バイオマス燃料の安定調達を図るべく下水汚泥・林地残材などの燃料化事業を推進、既存の鬼首地熱発電所(宮城県大崎市)のほかにも新規地点の取り組みを進めるなど、再生可能エネルギーの推進に向けた取り組みを進めてまいります。

⑥石炭の安定調達に向けて

昨今、中国・インドなどの需要拡大や中東情勢の不安定化により、LNG・石炭など化石燃料需給の逼迫リスクが増し、価格高騰傾向が顕著となっております。このような状況を見据え、当社グループは従前より、炭鉱権益の獲得などによる調達ソースの多様化を図ると同時に、調達のみならず販売や流通にまで事業関与を拡大してまいりました。

今後も石炭火力発電所の安定的な運転のために、上流権益を自ら保持することで安定的かつ競争力のある石炭を調達するとともに、他社への供給や海外事業とのシナジーなども図ってまいります。

⑦海外事業の着実な推進

海外事業につきましては、アジアを中心として、現状の当社持分出力は約370万kW（平成23年3月31日現在）となっており、タイにおいて推進中の2件のI P Pプロジェクトおよび7件のS P Pプロジェクト（※）をはじめ、まずは実施中プロジェクトを確実に遂行し収益力の強化を図ってまいります。

当社グループは国内で培ったさまざまな知見・技術を活かし、国内事業とのシナジーを図りながら海外でのプロジェクトを推進しております。さらに今後は、高効率石炭火力発電所を建設から運転、保守に至るまで当社グループが一貫して行うパッケージ型高効率石炭火力発電事業をアジア諸国で実現することで、当該国の電力供給能力の強化と低炭素化に貢献するなど、当社グループの強みである石炭火力発電技術と知見を活かして新規開発プロジェクトの獲得を目指してまいります。

※ S P P（Small Power Producers）プロジェクトとは、タイ政府が創設した長期電力買取制度を活用した事業をいいます。この制度は熱電併給、再生可能エネルギーなどを推進し、石油輸入・使用の削減を図ることを目的としており、事業者は本制度の適用を受けると、タイ電力公社により9万kWまでの電力の買取りを保証されます。

(2) 企業としての基盤の強化

当社は、社外取締役1名を含む取締役会と社外監査役2名（平成23年3月31日現在）を含む監査役会を両輪とするコーポレート・ガバナンス体制を構築し、監督・監視機能の強化を図っております。なお、東京証券取引所の有価証券上場規程の改正に伴い、社外取締役および社外監査役全員を、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。また、今後も経営環境の変化に応じて継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図っていくとともに、より一層の社会的信頼を獲得・維持するため、グループ全体として企業風土と従業員個人々の意識にコンプライアンスを浸透・定着させるよう取り組んでまいります。

また、従業員が年齢や職位にとらわれずに長くプロフェッショナルとして活躍できるような諸施策を継続的に実行してまいります。

これらにより、企業としての基盤強化につきましても努めてまいります。

3. 設備投資の状況

設備投資総額 931億28百万円

工事中の主要設備

発 電 設 備	送 電 設 備
(原子力) 大間原子力発電所 (出力138.3万kW)	(送 電) 大間幹線 (電圧500kV) (亘長61km)

4. 資金調達状況

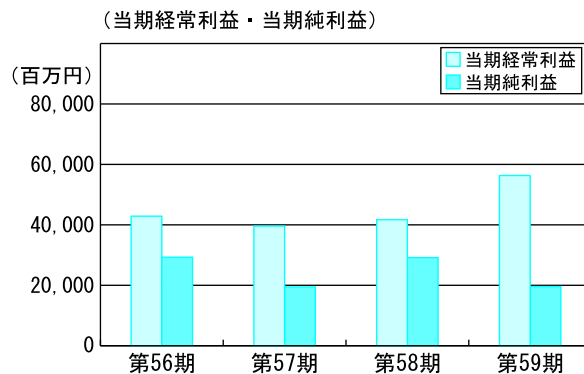
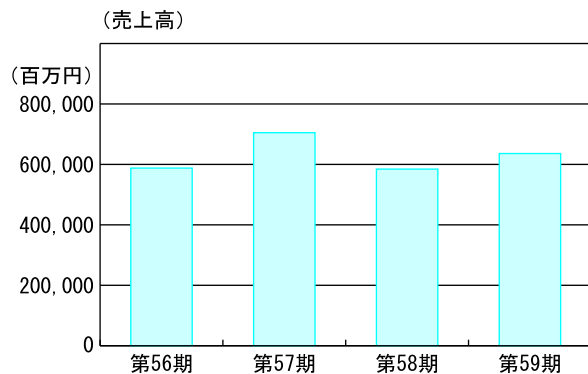
設備投資および有利子負債の返済を目的に次のとおり社債の発行および長期借入金の借入を行いました。

区 分	金 額	備 考
社 債	80,000百万円	国内普通社債
長 期 借 入 金	49,036百万円	
合 計	129,036百万円	

5. 財産および損益の状況の推移

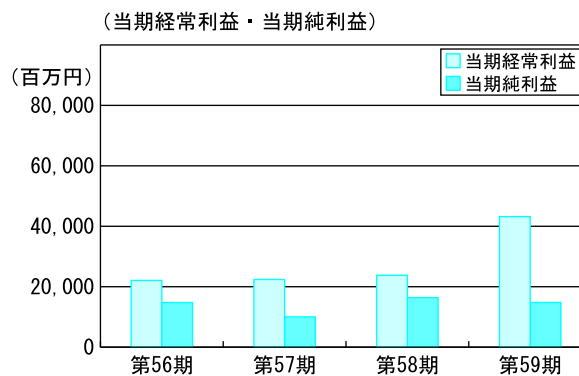
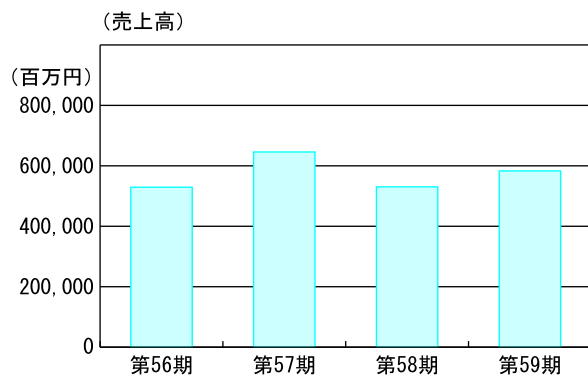
(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第56期 平成19年度	第57期 平成20年度	第58期 平成21年度	第59期 平成22年度
売上高（営業収益）（百万円）	587,780	704,936	584,484	635,975
当期経常利益（百万円）	42,873	39,599	41,694	56,322
当期純利益（百万円）	29,311	19,457	29,149	19,583
1株当たり当期純利益（円）	175.99	121.65	194.26	130.51
総 資 産（百万円）	2,013,131	2,005,469	2,024,080	2,012,386
純 資 産（百万円）	468,118	382,112	414,981	414,898



(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第56期 平成19年度	第57期 平成20年度	第58期 平成21年度	第59期 平成22年度
売上高（営業収益）（百万円）	529,250	645,850	530,436	583,213
当期経常利益（百万円）	22,083	22,395	23,791	43,191
当期純利益（百万円）	14,761	10,026	16,372	14,785
1株当たり当期純利益（円）	88.63	62.68	109.11	98.53
総 資 産（百万円）	1,910,290	1,910,592	1,902,504	1,884,830
純 資 産（百万円）	404,842	336,594	346,099	349,079



6. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループの事業は、当社の行う卸電気事業を中心に、当社の子会社および関連会社が行う風力発電事業、IPP（独立系発電事業者）による一般電気事業者向け電力卸供給事業、PPS（特定規模電気事業者）向け電力卸供給事業などからなる「電気事業」、電気事業を補完し電気事業の円滑な遂行に資する「電力周辺関連事業」、海外における発電事業およびその関連事業を行う「海外事業」ならびに当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う石炭販売事業などの「その他の事業」の4つの事業区分（セグメント）から構成されております。

事業区分	主要な事業内容
電気事業	卸電気事業、その他の電気事業
電力周辺関連事業	発電所等の電力設備の設計・施工・点検保守・補修、燃料や石炭灰に関する港湾運用、炭鉱開発、石炭の輸入・輸送、バイオマス燃料の調達・製造、厚生施設等の運営、電算サービス等
海外事業	海外における発電投資事業およびその関連事業、海外におけるエンジニアリング・コンサルティング事業等
その他の事業	廃棄物発電、熱電併給システム事業、環境関連事業、情報通信事業、国内におけるエンジニアリング・コンサルティング事業、石炭販売事業等

なお、当期におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

（電気事業）

当期の売上高（電気事業営業収益）は、卸電気事業の水力は平成21年9月からの料金改定などにより減収となりましたが、卸電気事業の火力が磯子火力発電所新2号機の営業運転開始を含む順調な稼働により販売電力量が増加したことにより、前期に対し541億円増加の5,875億円となりました。

セグメント利益は、燃料費など費用の増加はあったものの、売上の増加により、前期に対し195億円増加の418億円となりました。

（電力周辺関連事業）

当期の売上高（その他事業営業収益）は、連結子会社の石炭販売収入の増加などにより、前期に対し456億円増加の3,346億円となりました。

セグメント利益は、売上の増加があったものの、売上原価の増加などにより前期に対し10億円減少の104億円となりました。

(海外事業)

当期の売上高（その他事業営業収益）は、前期に対し3億円増加の18億円となりました。

セグメント利益は、持分法投資利益の減少などにより前期に対し14億円減少の50億円となりました。

(その他の事業)

当期の売上高（その他事業営業収益）は、連結子会社の電気通信工事の売上の減少などにより、前期に対し51億円減少の261億円となりました。

セグメント利益は、売上の減少などにより、前期に対し31億円減少の15億円の損失となりました。

7. 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(電 気 事 業)	(株) バイサイドエナジー	2,400	100	電気供給業等
	(株) グリーンパワーくずまき	490	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワーあわら	310	100	風力発電施設の建設、運営等
	はまなす風力発電(株)	271	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ジェイウインド東京	250	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ジェイウインド田原	245	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ジェイウインド石廊崎	200	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー瀬棚	100	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー郡山布引	100	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ドリームアップ苫前	10	100	風力発電施設の建設、運営等
	ゆやウインド・パワー(株)	10	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー常葉	450	97	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー阿蘇	490	87	風力発電施設の建設、運営等
	糸魚川発電(株)	1,006	80	電気供給業等
	南九州ウインド・パワー(株)	20	80	風力発電施設の建設、運営等
	長崎鹿町風力発電(株)	490	70	風力発電施設の建設、運営等
	仁賀保高原風力発電(株)	100	67	風力発電施設の建設、運営等
	市原パワー(株)	600	60	電気供給業等
	さらきとまない風力(株)	30	49	風力発電施設の建設、運営等
(電力周 辺関連 事業)	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	118 百万 オーストラリアドル	100	オーストラリアにおける炭鉱開発プロジェクトへの投資等
	(株) ジェイペック	500	100	火力・原子力発電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、火力発電所の揚運炭、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、環境保全に関する調査・計画
	(株) J P ハイテック	500	100	水力発電・送变电設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等
	(株) J P ビジネスサービス	450	100	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務・経理事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発等
	(株) J P リソーシズ	450	100	石炭の輸入、販売、輸送等
	ジェイパワー・エンテック(株)	177	100	大気・水質汚染物質除去設備のエンジニアリング事業等
	開発電子技術(株)	110	100	電子応用設備、通信設備の施工、保守等
	(株) ジェイパワージェネックスキャピタル	100	100	I P P 共同事業実施のための管理等
	株 開 発 設 計 コ ン サ ル タ ン ト	20	100	電力施設、一般建築施設等に関する設計、監理、調査および建設コンサルタント業務等
	宮崎ウッドペレット(株)	300	98	木質ペレット製造施設の運営、管理、林地残材の調達業務等
	(株) 電 発 コ ー ル ・ テ ッ ク ア ン ド マ リ ー ン	20	100 (100)	石炭灰、フライアッシュ等の海上輸送等

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(海外事業)	J-Power Investment Netherlands B.V.	66 百万ドル	100	海外投資管理等
	捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	6 百万元	100	海外投資管理、調査開発等
	J-POWER North America Holdings Co.,Ltd.	1 ドル	100	海外投資管理等
	J-POWER Holdings(Thailand)Co.,Ltd.	10,619 百万バーツ	100 (100)	海外投資管理等
	J-POWER Generation (Thailand) Co.,Ltd.	39 百万バーツ	100 (100)	海外投資管理、調査開発等
	J-POWER USA Investment Co.,Ltd.	32 ドル	100 (100)	海外投資管理等
	J-POWER USA Development Co.,Ltd.	1 ドル	100 (100)	海外投資調査開発等
	Orange Grove Energy, L.P.	—	100 (100)	電気供給業等
(その他の事業)	開発肥料(株)	450	100	石炭灰を利用した肥料の生産、販売等
	日本ネットワーク・エンジニアリング(株)	50	100	電気通信事業、電気通信設備の運用保守等
	大牟田プラントサービス(株)	50	100	廃棄物発電所の運転保守

- (注) 1. 出資比率の()内は、内数で間接保有割合を示しております。
2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含め80社であり、持分法適用関連会社は76社であります。
3. Orange Grove Energy, L.P.につきましては、米国法上のLimited Partnership (L.P.) において資本金の概念と正確に一致するものがないことから、資本金の額は記載しておりません。
4. 平成23年4月1日付で、(株)グリーンパワー瀬棚は、(株)ドリームアップ苫前、(株)グリーンパワーくずまき、(株)ジェイウインド東京、(株)ジェイウインド田原、(株)グリーンパワー郡山布引、はまなす風力発電(株)、ゆやウインド・パワー(株)の7社を吸収合併いたしました。
5. 平成23年4月1日付で、(株)グリーンパワー瀬棚は、(株)ジェイウインドに商号変更いたしました。

8. 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

(1) 当社の主要な事業所および発電所

①事業所

事業所名		所在地
本店		東京都中央区
支店	北海道支店	北海道札幌市
	東日本支店	埼玉県川越市
	中部支店	愛知県春日井市
	西日本支店	大阪府大阪市

②発電所

区分	発電所名（所在地）
水力 （出力10万kW以上）	奥只見、田子倉、大鳥、下郷（以上福島県）、奥清津、奥清津第二（以上新潟県）、沼原（栃木県）、新豊根（愛知県）、佐久間（静岡県）、御母衣（岐阜県）、長野（福井県）、手取川第一（石川県）、池原（奈良県）、川内川第一（鹿児島県） [出力10万kW未満の発電所45ヶ所]
火力	磯子（神奈川県）、高砂（兵庫県）、竹原（広島県）、橘湾（徳島県）、松浦、松島（以上長崎県）、石川石炭（沖縄県）、鬼首地熱（宮城県）

(2) 重要な子会社の本店所在地

会社名	本店所在地
㈱ ベイサイドエナジー	東京都中央区
㈱ グリーンパワーくずまき	岩手県岩手郡葛巻町
㈱ グリーンパワーあわら	福井県あわら市
はまなす風力発電㈱	北海道島牧郡島牧村
㈱ ジェイウインド東京	東京都中央区
㈱ ジェイウインド田原	愛知県田原市
㈱ ジェイウインド石廊崎	静岡県賀茂郡南伊豆町
㈱ グリーンパワー瀬棚	北海道久遠郡せたな町
㈱ グリーンパワー郡山布引	福島県郡山市
㈱ ドリームアップ苫前	北海道苫前郡苫前町
ゆやウインド・パワー㈱	山口県長門市

会 社 名	本 店 所 在 地
(株) グリーンプワー常葉	東 京 都 中 央 区
(株) グリーンプワー阿蘇	熊 本 県 阿 蘇 郡 西 原 村
糸 魚 川 発 電 (株)	新 潟 県 糸 魚 川 市
南九州ウインド・パワー(株)	鹿 児 島 県 肝 属 郡 南 大 隅 町
長崎鹿町風力発電(株)	長 崎 県 佐 世 保 市
仁賀保高原風力発電(株)	秋 田 県 に か ほ 市
市 原 パ ワ ー (株)	千 葉 県 市 原 市
さらきとまない風力(株)	北 海 道 稚 内 市
J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	オ ー ス ト ラ リ ア 国
(株) ジェイペック	東 京 都 中 央 区
(株) J P ハイテック	東 京 都 千 代 田 区
(株) J P ビジネスサービス	東 京 都 江 東 区
(株) J P リソーシズ	東 京 都 中 央 区
ジェイパワー・エンテック(株)	東 京 都 港 区
開 発 電 子 技 術 (株)	東 京 都 文 京 区
(株)ジェイパワージェネックスキャピタル	東 京 都 中 央 区
(株) 開発設計コンサルタント	東 京 都 千 代 田 区
宮崎ウッドペレット(株)	宮 崎 県 小 林 市
(株)電発コール・テック アンド マリーン	東 京 都 中 央 区
J-Power Investment Netherlands B.V.	オ ラ ン ダ 国
捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	中 華 人 民 共 和 国
J-POWER North America Holdings Co.,Ltd.	ア メ リ カ 国
J-POWER Holdings (Thailand) Co.,Ltd.	タ イ 国
J-POWER Generation (Thailand) Co.,Ltd.	タ イ 国
J-POWER USA Investment Co.,Ltd.	ア メ リ カ 国
J-POWER USA Development Co.,Ltd.	ア メ リ カ 国
Orange Grove Energy, L.P.	ア メ リ カ 国
開 発 肥 料 (株)	広 島 県 竹 原 市
日本ネットワーク・エンジニアリング(株)	東 京 都 中 央 区
大牟田プラントサービス(株)	福 岡 県 大 牟 田 市

- (注) 1. 平成23年4月1日付で、(株)グリーンパワー瀬棚は、(株)ドリームアップ苫前、(株)グリーンパワーくずまき、(株)ジェイウインド東京、(株)ジェイウインド田原、(株)グリーンパワー郡山布引、はまなす風力発電(株)、ゆやウインド・パワー(株)の7社を吸収合併いたしました。
2. 平成23年4月1日付で、(株)グリーンパワー瀬棚は、(株)ジェイウインドに商号変更いたしました。

9. 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
電 気 事 業	2,317名
電 力 周 辺 関 連 事 業	4,117名
海 外 事 業	214名
そ の 他 の 事 業	126名
合 計	6,774名

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,299名	42名増	40.3歳	19.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向人員など758名は含まれておりません。

2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

10. 主要な借入先

借 入 先	当期末借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	85,472百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	83,843百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	52,940百万円
農 林 中 央 金 庫	51,900百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	46,038百万円

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 660,000,000株
(2) 発行済株式の総数 166,569,600株（うち自己株式16,516,450株）
(3) 株主数 38,484名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本生命保険相互会社	9,120	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,616	5.08
株式会社みずほコーポレート銀行	7,465	4.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,731	4.49
株式会社三井住友銀行	4,295	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,251	2.83
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,736	2.49
J－P－O－W－E－R従業員持株会	3,602	2.40
全国共済農業協同組合連合会	2,949	1.97
富国生命保険相互会社	2,750	1.83

(注) 持株比率は自己株式を除いて計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長 (代 表 取 締 役)	沢 部 清	・ 全社コンプライアンス
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	北 村 雅 良	
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	太 田 信 一 郎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務全般に関する社長補佐 〔経営企画部、財務部、営業部、設備運用部、国際業務部、国際営業部〕 ・ 原子力事業に関する特命事項 ・ 国際事業本部長（事務委嘱）
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	前 田 泰 生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務全般に関する社長補佐 〔水力エンジニアリング部、水力・送変電部、環境エネルギー事業部〕 ・ 火力エンジニアリング事業、原子力事業および国際事業に関する特命事項 ・ コンプライアンスおよび危機管理に関する特命事項 ・ 水力発電事業に関する特命事項 ・ 広域運営（中地域）
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	坂 梨 義 彦	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務全般に関する社長補佐 〔秘書広報部、人事労務部、総務部、設備企画部、エネルギー業務部〕 ・ 火力発電事業に関する特命事項 ・ 広域運営（中央）
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	日 野 稔	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務全般に関する社長補佐 〔火力エンジニアリング部、火力発電部、原子力業務部、原子力建設部、大間現地本部、技術開発センター〕 ・ コンプライアンスおよび危機管理に関する特命事項 ・ 原子力事業本部長（事務委嘱） ・ 広域運営（中央、東・西地域）
常 務 取 締 役	藤 富 正 晴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術開発センター ・ 原子力事業および地球環境に関する特命事項
常 務 取 締 役	渡 部 肇 史	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務部 ・ 営業部 ・ 設備運用部 ・ 原子力事業に関する特命事項 ・ 原子力事業本部副本部長（事務委嘱） ・ 広域運営（中地域）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	水 沼 正 剛	<ul style="list-style-type: none"> ・国際業務部 ・国際営業部 ・国際事業本部副本部長（事務委嘱）
取 締 役	村 松 清 貴	<ul style="list-style-type: none"> ・火力エンジニアリング部 ・火力発電部 ・環境エネルギー事業部 ・広域運営（西地域）
取 締 役	竹 股 邦 治	<ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部 ・人事労務部 ・総務部
取 締 役	田 生 宏 禎	<ul style="list-style-type: none"> ・水力エンジニアリング部 ・水力・送変電部 ・広域運営（東地域）
取 締 役	永 島 順 次	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力業務部 ・原子力建設部 ・大間現地本部 ・原子力事業本部長代理（事務委嘱）
取 締 役	梶 谷 剛	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士（梶谷綜合法律事務所主宰者） ・ニチアス株式会社社外監査役 ・総務省年金記録確認中央第三者委員会委員長
常 任 監 査 役	島 田 寛 治	（常 勤）
常 任 監 査 役	藤 原 隆	（常 勤）
監 査 役	砂 道 紀 人	（常 勤）
監 査 役	大 塚 陸 毅	・東日本旅客鉄道株式会社取締役会長

- (注) 1. 平成22年11月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・取締役前田泰生の担当に水力発電事業に関する特命事項を追加しております。
 - ・取締役坂梨義彦の担当に火力発電事業に関する特命事項を追加しております。
2. 平成23年3月22日付で、監査役宮原秀彰は、辞任により退任いたしました。同氏の退任時の地位は社外監査役であります。また、同氏は株式会社トヨタレンタリース東京代表取締役会長を務めておりましたが、平成22年6月15日付で、同職を退任いたしました。なお、同社は当社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役梶谷剛は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
4. 梶谷綜合法律事務所、ニチアス株式会社および総務省年金記録確認中央第三者委員会は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
5. 取締役梶谷剛は、平成23年4月10日付で日本司法支援センター理事長に就任いたしました。
6. 取締役梶谷剛は、平成23年6月29日付でニチアス株式会社社外監査役を任期満了により退任する予定であります。
7. 監査役藤原隆は、社外監査役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

8. 監査役藤原隆は、証券取引所経営の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役大塚陸毅は、社外監査役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
10. 東日本旅客鉄道株式会社は、当社との間に特別な関係はありません。
11. 監査役大塚陸毅は、平成23年5月26日付で社団法人日本経済団体連合会副会長に就任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	15名 (1名)	470百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	109百万円 (44百万円)
合 計	20名	580百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、当期に係る業績給55百万円が含まれております。
2. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成22年6月22日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および平成23年3月22日付で辞任により退任した監査役1名を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与2百万円があります。

3. 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額625百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給および年1回の業績給。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）と決議いただいております。

監査役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額120百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給）と決議いただいております。

また、その決定方法は、上記額の範囲内において、取締役の報酬額は取締役会にて決議し、監査役の報酬額は監査役間の協議によって決定しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、19頁から20頁までに記載のとおりであります。

(2) 当期における主な活動状況

氏名 (地位)	主 な 活 動 状 況
梶谷 剛 (取締役)	取締役会には12回中12回出席し、主に弁護士としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
藤原 隆 (常任監査役)	取締役会には12回中12回出席し、また、監査役会には10回中10回出席し、主に証券取引所経営に携わった高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
大塚 陸毅 (監査役)	取締役会には12回中11回出席し、また、監査役会には10回中9回出席し、主に上場会社の取締役としての高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
宮原 秀彰 (監査役)	平成23年3月22日付で、辞任により退任いたしましたが、それまでに開催された取締役会には11回中7回出席し、また、監査役会には10回中6回出席し、主に上場会社経営に携わった高い見識と豊富な経験から発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る報酬等の額	86百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	157百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他 5 社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際会計基準導入に関するアドバイザー業務」などを委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他正当な理由がある場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

V. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は「J-POWERグループ企業理念」のもと「J-POWERグループ企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図る。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固対決することとし、従業員に対しても周知・徹底する。

取締役会の監督機能を強化するため、主に取締役としての監督機能に重点を置く会長を設置するとともに、非執行の取締役として当社の経営の意思決定に独立的な観点から参加する社外取締役を選任している。

適正な業務執行を確保するため、業務監査部が、他の機関から独立した立場で内部監査を行うほか、各機関においても当該機関の業務執行に関する自己監査を行う。

コンプライアンス活動を推進するため、経営者も含めた社員個々人の業務活動に際しての、より具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を制定している。全社のコンプライアンスについては会長が統括する。その推進体制として、会長、社長を補佐し、推進業務を執行するコンプライアンス担当取締役を配置しているほか、全社に係るコンプライアンス推進策の審議および実施状況の評価、反コンプライアンス問題への対応を図る組織として、会長を委員長とする「全社コンプライアンス委員会」を設置するとともに、その下にコンプライアンス推進に係る業務を迅速かつ的確に進めるため、全社に係るコンプライアンス推進活動と保安規程に基づく自主保安活動に関する2つの部会を設けている。さらに、社員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、業務監査部および外部法律事務所に「コンプライアンス相談窓口」を設置している。これらのコンプライアンス推進体制の整備に加え、取締役、執行役員および従業員の全員に「コンプライアンス宣誓書」を配布し、携帯を促すことにより、コンプライアンス意識の喚起を図っている。

企業活動の透明性とアカウンタビリティの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置しており、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令および社内規程に基づき、J-POWERグループ全体に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用を図り、内部統制の有効性を評価する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務を執行する取締役は職務執行状況を定期的にまた必要に応じて随時、取締役会または常務会に報告し、その内容につき関係する法令および社内規程に従い議事録を作成し、適正に保存および管理すること

としている。また、その他の職務執行に係る文書についても社内規程に従い適正に作成、保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動を遂行するにあたってのリスクについては、意思決定過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備などによりリスクの認識と回避策を徹底し、またリスク発生時の損失による影響の最小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役・社外監査役を含む全取締役・監査役が出席する取締役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催するほか、業務を執行する取締役全員、全常務執行役員および常勤の監査役全員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件および取締役会が決定した方針に基づく社長の業務執行のうち、全社的重要事項について審議を行う。また、個別業務執行に係る重要事項については、全代表取締役、関係取締役および執行役員ならびに常勤の監査役全員で構成する経営執行会議を原則月2回開催し、審議を行う。取締役会、常務会および経営執行会議によって機能の配分を行うことに加え、執行役員制度によって、業務を執行する取締役と執行役員が業務執行を分担する体制を構築することで、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行う。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理にあたっては、当社グループの経営計画に基づき、当社グループ全体として総合的發展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い関係会社の管理を行うのに加え、グループ経営会議により、企業集団における業務の適正さの充実を図る。また、監査役および業務監査部による関係会社監査を実施し、企業集団における業務の適正の確保を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および同使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの体制については、取締役の指揮命令系統から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置して監査役による監査の補助を行わせる。また、監査役室の構成員の人事に関する事項については、常勤の監査役と協議する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役に対して、以下の報告を行う。

①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

- ②内部監査部門による監査結果
- ③その他監査役の職務遂行上必要な事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役の取締役会、常務会、経営執行会議などへの出席ならびに意見陳述、取締役などからの職務執行状況の聴取、社内各機関および主要子会社の調査などが円滑に実施できる環境を整える。また、取締役は、監査役が、業務監査部および会計監査人と監査計画の策定や監査結果の報告などを通じて相互の連携を図るための環境を整える。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、国内の電力供給の増加を目的として昭和27年に設立されて以来、半世紀にわたり低廉かつ安定した電力を供給するとともに、全国規模での基幹送電線の建設および運用を行い、わが国の経済発展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

この間、当社は、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することを企業理念として掲げるとともに、エネルギーと環境の共生を事業の基調とし魅力ある安定成長企業を目指し、企業価値向上のため不断の取り組みを継続しております。

当社の事業の特徴は、発電所などの公共性の高い設備に投資し、長期間の操業を通じてこれを回収することにあります。当社は、こうした長期の事業運営のなかで、多くのステークホルダーと協調し、安定的に成長していくことにより、当社の企業価値の最大化が図られていると考えております。

当社は、このような当社事業の特性を株主の皆様にご理解いただくことを期待しておりますが、また一方、当社株式の売買が株主の皆様ご自身の意思に基づき自由に行われるべきことも当然であります。

しかしながら、経営支配権の取得を目指す当社株式の大規模な買付けにつきましては、当社の取締役は、株主の皆様の負託を受けた立場から、株主共同の利益ひいては当社の企業価値に照らして、これを慎重に検討し、対処すべきであると考えております。

従いまして、株主の皆様および取締役にとって検討のための情報や時間が不足している場合、または、検討の結果、株主共同の利益ひいては当社の企業価値を著しく毀損するおそれがある場合には、会社法をはじめとする関係法令などの許容する範囲で適切な措置を講じる方針であります。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,842,658	固 定 負 債	1,319,146
電 気 事 業 固 定 資 産	1,178,492	社 債	734,898
水 力 発 電 設 備	389,892	長 期 借 入 金	500,913
汽 力 発 電 設 備	454,823	リ ー ス 債 務	1,093
内 燃 力 発 電 設 備	4,694	退 職 給 付 引 当 金	57,069
新 エ ネ ル ギ ー 等 発 電 設 備	38,436	そ の 他 の 引 当 金	16
送 電 設 備	197,163	資 産 除 去 債 務	3,620
変 電 設 備	34,456	繰 延 税 金 負 債	5,869
通 信 設 備	9,539	そ の 他 の 固 定 負 債	15,666
業 務 設 備	49,486		
そ の 他 の 固 定 資 産	64,920	流 動 負 債	277,563
固 定 資 産 仮 勘 定	301,676	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	162,958
建設仮勘定及び除却仮勘定	301,676	短 期 借 入 金	17,528
		コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	11,999
核 燃 料	46,693	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	20,112
加 工 中 等 核 燃 料	46,693	未 払 税 金	21,322
投 資 そ の 他 の 資 産	250,875	そ の 他 の 引 当 金	317
長 期 投 資	181,934	資 産 除 去 債 務	473
繰 延 税 金 資 産	56,843	繰 延 税 金 負 債	11
そ の 他 の 投 資 等	13,292	そ の 他 の 流 動 負 債	42,839
貸 倒 引 当 金 (貸方)	△ 1,196	特 別 法 上 の 引 当 金	777
		渴 水 準 備 引 当 金	777
流 動 資 産	169,727	負 債 合 計	1,597,487
現 金 及 び 預 金	37,202	株 主 資 本	435,760
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	57,781	資 本 本 金	152,449
短 期 投 資	2,346	資 本 剰 余 金	81,849
た な 卸 資 産	32,400	利 益 剰 余 金	264,724
繰 延 税 金 資 産	5,998	自 己 株 式	△ 63,263
そ の 他 の 流 動 資 産	34,006	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 19,997
貸 倒 引 当 金 (貸方)	△ 9	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 137
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	611
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 20,471
		少 数 株 主 持 分	△ 863
		純 資 産 合 計	414,898
合 計	2,012,386	合 計	2,012,386

連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	565,387	営業収益	635,975
電気事業営業費用	509,116	電気事業営業収益	584,436
その他事業営業費用	56,271	その他事業営業収益	51,539
営業利益	(70,588)		
営業外費用	29,231	営業外収益	14,965
支払利息	22,371	受取配当金	1,499
その他の営業外費用	6,860	受取利息	1,220
		持分法による投資利益	9,072
		その他の営業外収益	3,172
当期経常費用合計	594,619	当期経常収益合計	650,941
当期経常利益	56,322		
渴水準備金引当又は取崩し	42		
渴水準備金引当	42		
特別損失	19,176	特別利益	1,635
有価証券評価損	5,359	有価証券売却益	1,635
事業整理損	4,550		
減損損	9,266		
税金等調整前当期純利益	38,739		
法人税、住民税及び事業税	20,403		
法人税等調整額	2,459		
少数株主損益調整前当期純利益	15,876		
少数株主損失	△ 3,707		
当期純利益	19,583		

連結株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	152,449	81,849	255,643	△63,262	426,680
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△ 10,503	－	△ 10,503
当期純利益	－	－	19,583	－	19,583
自己株式の取得	－	－	－	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	9,080	△ 0	9,079
平成23年3月31日残高	152,449	81,849	264,724	△63,263	435,760

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	2,960	△3,747	△13,217	△14,003	2,304	414,981
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△ 10,503
当期純利益	－	－	－	－	－	19,583
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△3,098	4,358	△ 7,254	△ 5,993	△3,168	△ 9,162
連結会計年度中の変動額合計	△3,098	4,358	△ 7,254	△ 5,993	△3,168	△ 83
平成23年3月31日残高	△ 137	611	△20,471	△19,997	△ 863	414,898

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社 80社

会 社 名	電 気 事 業	(株)ベイサイドエナジー、(株)グリーンパワーくずまき、(株)グリーンパワーあわら、はまなす風力発電(株)、(株)ジェイウインド東京、(株)ジェイウインド田原、(株)ジェイウインド石廊崎、(株)グリーンパワー瀬棚、(株)グリーンパワー郡山布引、(株)グリーンパワー常葉、(株)グリーンパワー阿蘇、糸魚川発電(株)、他7社
	電力周辺関連事業	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.、(株)ジェイペック、(株)JPハイテック、(株)JPビジネスサービス、(株)JPリソースズ、ジェイパワー・エンテック(株)、開発電子技術(株)、(株)開発設計コンサルタント、(株)電発コール・テック アンド マリーン、他15社
	海 外 事 業	J-Power Investment Netherlands B.V.、J-POWER North America Holdings Co., Ltd.、J-POWER USA Investment Co., Ltd.、J-POWER USA Development Co., Ltd.、J-POWER Holdings(Thailand)Co., Ltd.、J-POWER Generation(Thailand)Co., Ltd.、J-POWER USA Generation GP, LLC、捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司、他25社
	そ の 他 の 事 業	大牟田プラントサービス(株)、日本ネットワーク・エンジニアリング(株)、開発肥料(株)、他1社

当連結会計年度において、株式取得したJM Energy Co., Ltd.を新たに連結の範囲に含めております。

平成22年4月に(株)ウインドテック田原は(株)ジェイウインド田原と、(株)ウインドテック小国は(株)グリーンパワー阿蘇と合併し解散したため、連結子会社には該当しなくなりました。

また、(株)ジェイパワービジネスキャピタルは平成22年9月30日付で清算終了により、(株)FWMインベストメント及び(株)フレッシュ・ウォーター三池は平成23年3月に全保有株式を売却したことにより、連結子会社には該当しなくなりました。

(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社 76社

会 社 名	美浜シーサイドパワー(株)、土佐発電(株)、(株)ジェネックス、瀬戸内パワー(株)、大崎クールジェン(株)、湯沢地熱(株)、Gulf Electric Public Co., Ltd.、EGCO Cogeneration Co., Ltd.、Thaioil Power Co., Ltd.、EGCO Green Energy Co., Ltd.、Roi-Et Green Co., Ltd.、嘉恵電力股份有限公司、山西天石電力有限公司、CBK Netherlands Holdings B.V.、CBK Power Co., Ltd.、J-POWER Frontier, L.P.、Tenaska Frontier Partners, Ltd.、他59社
-------	---

当連結会計年度において中・長期の経営戦略上の重要な会社として、湯沢地熱(株)及びJ-POWER Sound Partners, LLC他6社を持分法の適用範囲に含めております。

また、FTJ BIO POWER SDN. BHD.は、平成22年12月に全保有株式を売却したことにより、持分法適用の関連会社には該当しなくなりました。

持分法を適用していない関連会社(西九州共同港湾(株)他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に

及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

上記、持分法適用会社のうち土佐発電㈱、美浜シーサイドパワー㈱、瀬戸内パワー㈱、大崎クールジェン㈱及び湯沢地熱㈱を除く71社については、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他35社の在外子会社を除き全て連結決算日と一致しております。また、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他35社の在外子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 長期投資(その他有価証券)

時価のある有価証券は、決算日の市場価格による時価法(売却原価は移動平均法)により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっております。

ロ. 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

ハ. デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

ニ. たな卸資産

評価基準…原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 償却方法

・有形固定資産

建物及び構築物並びに機械装置は定率法、その他は定額法によっております。

・無形固定資産

定額法によっております。

また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. 耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として発生年度の翌連結会計年度から2年間で定率法により、また、過去勤務債務は、主として発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

ハ. 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

b. ヘッジ手段

金利スワップ、金利カラー

ヘッジ対象

社債、借入金の元利金支払額

c. ヘッジ手段

商品価格に関するスワップ

ヘッジ対象

商品価格の変動により影響を受ける取引の一部

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び商品価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当て処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑥借入金利子の資産取得原価算入

親会社は、電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子について、電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）に基づき、当該資産の建設価額に算入しております。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

①資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益は143百万円、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ917百万円減少しております。

②企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(6) 表示方法の変更に関する事項

①連結貸借対照表関係

「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）の適用に伴い、当連結会計年度より子会社が計上している炭鉱原状回復引当金を「資産除去債務」として表示しております。

なお、前連結会計年度において上記引当金は、固定負債の「その他の引当金」に1,076百万円、及び流動負債の「その他の引当金」に422百万円含まれております。

②連結損益計算書関係

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）の適用により、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①親会社の総財産を社債の一般担保に供しております。 社債（1年以内に償還すべき金額を含みます。）	75,000百万円
②親会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産 長期投資	2,853百万円
③連結子会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産 長期投資	1,709百万円
④一部の連結子会社において、固定資産等を金融機関からの借入金の担保に供しております。 電気事業固定資産	14,590百万円
長期投資	12,210百万円
その他（投資その他の資産）	9,921百万円
その他（流動資産）	1,036百万円
現金及び預金	938百万円
受取手形及び売掛金	84百万円
たな卸資産	50百万円
上記物件に係る債務 長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含みます。）	19,542百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,620,902百万円

(3) たな卸資産の内訳

商品及び製品	1,485百万円
仕掛品	911百万円
原材料及び貯蔵品	30,003百万円

計 32,400百万円

(4) 引当金の内訳

子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。

(5) 偶発債務

①保証債務

イ. 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

土佐発電(株)	3,021百万円
Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.	2,698百万円
SAHARA COOLING Ltd.	106百万円
奥只見観光(株)	80百万円
苅田エコプラント(株)	52百万円

ロ. 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務

	3,852百万円
計	9,812百万円

②以下の会社の金融機関の電力販売契約履行保証状に対する保証

Gulf JP UT Co., Ltd. (Siam Energy Co., Ltd.)	5,329百万円
Gulf JP NS Co., Ltd. (Power Generation Supply Co., Ltd.)	2,200百万円
Combined Heat and Power Co., Ltd.	1,259百万円
Gulf JP NLL Co., Ltd. (RIL Cogeneration Co., Ltd.)	1,259百万円
Gulf JP CRN Co., Ltd. (Pathum Cogeneration Co., Ltd.)	1,259百万円
Gulf JP NNK Co., Ltd. (Chachoengsao Cogeneration Co., Ltd.)	1,259百万円

* () は旧社名であり、平成23年2月15日付で社名変更しております。

③以下の会社の電力会社向け販売電力料収入（階段状単価適用）に対する保証

(株)グリーンパワーくずまき	468百万円
仁賀保高原風力発電(株)	422百万円

④以下の会社のEPC契約のEPCコントラクターに対する保証

Combined Heat and Power Co., Ltd.	717百万円
Gulf JP NLL Co., Ltd. (RIL Cogeneration Co., Ltd.)	574百万円
Gulf JP NNK Co., Ltd. (Chachoengsao Cogeneration Co., Ltd.)	574百万円
Gulf JP CRN Co., Ltd. (Pathum Cogeneration Co., Ltd.)	360百万円

* () は旧社名であり、平成23年2月15日付で社名変更しております。

(6) 資本剰余金

資本剰余金について、連結貸借対照表と貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりであります。

貸借対照表上の資本剰余金	81,852百万円
連結子会社合併に伴う合併差益の消去 (電発ホールディング・カンパニー(株))	△2百万円
連結貸借対照表上の資本剰余金	81,849百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	166,569,600		—		—	166,569,600

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,516,109		341		—	16,516,450

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 341株

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,251	35	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	5,251	35	平成22年9月30日	平成22年11月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,251	35	平成23年3月31日	平成23年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、卸電気事業に係る設備投資や海外発電事業への投資などの資金需要をもとに資金調達計画を策定し、必要な資金（主に社債発行や金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。長期投資における有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、短期投資については主に国内CD（譲渡性預金）であり、銀行の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その中には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で18年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引であります。取引の実施にあたっては、社内規程等に基づき、取締役会で決定した範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,202	37,202	—
(2) 受取手形及び売掛金	57,781	57,781	—
(3) 短期投資	2,346	2,346	—
(4) 投資有価証券	27,544	27,544	—
その他有価証券 (* 1)	27,544	27,544	—
資産計	124,875	124,875	—
(5) 支払手形及び買掛金	20,112	20,112	—
(6) 短期借入金	17,528	17,528	—
(7) コマーシャル・ペーパー	11,999	11,999	—
(8) 社債 (* 2)	769,898	793,208	△23,309
(9) 長期借入金 (* 2)	628,111	637,820	△9,709
負債計	1,447,651	1,480,670	△33,019
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,151	18,151	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,496	5,496	—
デリバティブ取引計	23,647	23,647	—

(* 1) 連結貸借対照表の長期投資に含めて記載しております。

(* 2) 1年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めて記載しております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期投資 (譲渡性預金他)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となった社債については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となった取引については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式及び出資証券(連結貸借対照表計上額34,693百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	2,770円77銭
一株当たり当期純利益	130円51銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 一株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	414,898百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	△863百万円 (△863百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	415,762百万円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	150,053千株
(2) 一株当たり当期純利益	
当期純利益	19,583百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	19,583百万円
普通株式の期中平均株式数	150,053千株

6. その他の注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、保有する固定資産のうち、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった資産について、回収可能価額まで減額し、当該減少額9,266百万円を減損損失として特別損失に計上しております。このうち、重要な減損損失は以下のとおりです。

資 産	場 所	種 類	減 損 損 失
市原パワー(株) 内燃力発電設備	千葉県市原市	建物及び構築物	775百万円
		機械装置	5,749百万円
		その他	347百万円

(2) 事業整理損

当社子会社であるGulf JP UT Co., Ltd. は、タイ国サメッタイ地点においてIPP事業を推進してまいりましたが、タイ国政府が平成22年7月20日開催の閣議において、立地問題の解決策として発電所建設予定地を変更すること等の指針を決定したことにより、サメッタイ地点での開発を取り止めたことから、同事業に係る損失額4,550百万円を事業整理損に計上しております。

なお、損失の主な内容は、貸付債権の回収不能見込額4,007百万円の計上によるものです。

(ご参考)

連結包括利益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	15,876
その他の包括利益：	
その他有価証券評価差額金	△3,098
繰延ヘッジ損益	2,507
為替換算調整勘定	△5,118
持分法適用会社に対する持分相当額	△210
その他の包括利益合計	△5,920
包括利益	9,955

(内訳)

親会社株主に係る包括利益	13,590
少数株主に係る包括利益	△3,634

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	1,768,302	固 定 負 債	1,257,747
電 力 業 務 用 電 力 設 備	1,159,857	社 長 期 借 入 債 務 金	734,898
水 汽 新 送 変 通 業 務 用 電 力 設 備	399,744	長 期 未 払 債 務 金	461,256
新 エ ネ ルギ ー 電 力 設 備	462,070	リ ー ン 一 社 長 期 債 務 金	0
送 電 線 路 電 力 設 備	1,765	関 係 職 員 給 付 引 当 金	314
通 信 線 路 電 力 設 備	200,373	資 産 除 去 債 務 金	5,709
備 用 電 力 設 備	35,721	固 定 負 債	45,259
備 用 電 力 設 備	10,274		158
備 用 電 力 設 備	49,907		10,149
附 帯 事 業 固 定 資 産	2,297	流 動 負 債	277,226
事 業 外 固 定 資 産	335	1 年 以 内 に 期 限 到 来 の 固 定 負 債	159,747
固 定 資 産 仮 勘 定	295,682	短 期 借 入 金	17,350
建 設 仮 勘 定	295,449	コ ン プ ャ ー シ ャ ー 掛 払 金	11,999
除 却 仮 勘 定	233	未 払 掛 払 金	5,055
核 心 燃 料 料	46,693	未 払 費 税 金	2,970
加 工 中 等 核 心 燃 料	46,693	未 預 計 諸 債 務 金	9,760
投 資 其 他 の 資 産	263,435	関 係 社 会 前 短 期 受 取 債 務 金	18,821
長 期 投 資	62,572	雑 流 動 負 債	282
関 係 社 会 長 期 投 資	164,876		47,634
長 期 前 払 金	2,480		1,034
繰 上 引 当 金 (貸 方)	38,992		2,569
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 5,485	引 当 金	777
流 動 資 産	116,528	引 当 金	777
現 金 及 未 払 貯 蓄 金	4,362	負 債 合 計	1,535,751
諸 貯 蓄 金	49,264	株 主 資 本	348,159
貯 蓄 金	4,845	資 本 金	152,449
前 払 費 用	28,529	資 本 剰 余 金	81,852
関 係 社 会 短 期 債 務 金	1,672	資 本 準 備 金	81,852
繰 上 引 当 金 (貸 方)	11,637	利 益 剰 余 金	177,121
	3,732	利 益 の 他 準 備 金	6,029
	12,604	特 定 災 害 防 止 準 備 金	171,092
	△ 121	為 替 変 動 準 備 金	57
		別 途 積 立 金	1,960
		繰 上 引 当 金	142,861
		繰 上 引 当 金	26,213
		自 己 株 式	△ 63,263
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	919
		繰 上 引 当 金 (貸 方)	△ 479
		繰 上 引 当 金 (貸 方)	1,399
		純 資 産 合 計	349,079
合 計	1,884,830	合 計	1,884,830

損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	520,569	営業収益	583,213
電気事業営業費用	513,395	電気事業営業収益	573,878
水力発電費	60,005	他社販売電力利益	514,640
水汽発電費	358,156	託送電業雑収益	54,343
新エネルギー発電費	976		4,894
他社購入電力料	1,388		
送電費	26,943		
変電費	6,453		
販売費	1,223		
通信用費	6,480		
一般管理費	44,466		
事業費	7,300		
附帯事業営業費用	7,174	附帯事業営業収益	9,335
コンサルティング事業営業費用	1,607	コンサルティング事業営業収益	2,200
石炭販売事業営業費用	4,677	石炭販売事業営業収益	6,094
その他附帯事業営業費用	889	その他附帯事業営業収益	1,040
営業利益	(62,644)		
営業外費用	25,800	営業外収益	6,348
財務費用	21,627	財務収益	4,649
支払利息	21,353	受取配当金	3,403
社債発行費	273	受取利息	1,246
事業外費用	4,173	事業外収益	1,699
固定資産売却損失	625	固定資産売却益	82
雑損	3,547	雑収益	1,616
当期経常費用合計	546,370	当期経常収益合計	589,561
当期経常利益	43,191		
渴求準備金引当又は取崩し	42		
渴求準備金引当	42		
特別損失	13,757	特別利益	1,635
有価証券評価損	6,092	有価証券売却益	1,635
関係会社貸倒引当金繰入額	4,255		
事業整理損	3,408		
税引前当期純利益	31,027		
法人税等	16,242		
法人税等	16,395		
法人税等調整額	△ 153		
当期純利益	14,785		

株主資本等変動計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	剰 余 金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金						
					特定災害 防止 準備積立金	為替変動 準備積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			利益 剰余金 合計
前事業年度末残高	152,449	81,852	81,852	6,029	53	1,960	137,861	26,935	172,839	△63,262	343,879
当事業年度変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△10,503	△ 10,503	—	△ 10,503
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	14,785	14,785	—	14,785
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 0	△ 0
積立金の積立	—	—	—	—	3	—	5,000	△ 5,003	—	—	—
株主資本以外の項目 の当該事業年度変動 額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当事業年度変動額合計	—	—	—	—	3	—	5,000	△ 721	4,281	△ 0	4,280
当事業年度末残高	152,449	81,852	81,852	6,029	57	1,960	142,861	26,213	177,121	△63,263	348,159

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
前事業年度末残高	2,634	△ 414	2,220	346,099
当事業年度変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△10,503
当期純利益	—	—	—	14,785
自己株式の取得	—	—	—	△ 0
積立金の積立	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当該事業年度変動 額 (純額)	△3,114	1,814	△1,300	△ 1,300
当事業年度変動額合計	△3,114	1,814	△1,300	2,980
当事業年度末残高	△ 479	1,399	919	349,079

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるものについて、決算日の市場価格による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

③運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

④デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

⑤貯蔵品

評価基準…原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①償却方法

・有形固定資産

建物及び構築物並びに機械装置は定率法、その他は定額法によっております。

・無形固定資産

定額法によっております。

②耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度から2年間で定率法により、また、過去勤務債務は、発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

③ 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

b. ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

社債、借入金の元利金支払額

c. ヘッジ手段

商品価格に関するスワップ

ヘッジ対象

商品に係る取引の一部

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び商品価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当て処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

② 借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子については、電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）に基づき、当該資産の建設価額に算入しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は社債の一般担保に供しております。

社債(1年以内に償還すべき金額を含みます。)

75,000百万円

他の会社の借入金等の担保に供している資産

長期投資

38百万円

関係会社長期投資

2,815百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,593,300百万円

(3) 偶発債務

保証債務

イ. 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

(株)グリーンパワー郡山布引

3,325百万円

土佐発電(株)

3,021百万円

Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.

2,698百万円

糸魚川発電(株)

1,758百万円

(株)グリーンパワーくずまき

1,644百万円

(株)ドリームアップ苫前

996百万円

仁賀保高原風力発電(株)

848百万円

(株)グリーンパワー瀬棚

670百万円

宮崎ウッドペレット(株)

600百万円

南九州ウィンド・パワー(株)

584百万円

(株)グリーンパワー阿蘇

566百万円

SAHARA COOLING Ltd.

106百万円

荏田エコプラント(株)

52百万円

ロ. 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務

3,231百万円

ハ. 金融機関の電力販売契約履行保証状に係る以下の会社の保証に対する保証債務	
Gulf JP UT Co., Ltd. (Siam Energy Co., Ltd.)	5,329百万円
Gulf JP NS Co., Ltd. (Power Generation Supply Co., Ltd.)	2,200百万円
Combined Heat and Power Co., Ltd.	1,259百万円
Gulf JP NLL Co., Ltd. (RIL Cogeneration Co., Ltd.)	1,259百万円
Gulf JP CRN Co., Ltd. (Pathum Cogeneration Co., Ltd.)	1,259百万円
Gulf JP NNK Co., Ltd. (Chachoengsao Cogeneration Co., Ltd.)	1,259百万円
* () は旧社名であり、平成23年2月15日付で社名変更しております。	
ニ. 以下の会社のEPC契約のEPCコントラクターに対する保証債務	
Combined Heat and Power Co., Ltd.	717百万円
Gulf JP NLL Co., Ltd. (RIL Cogeneration Co., Ltd.)	574百万円
Gulf JP NNK Co., Ltd. (Chachoengsao Cogeneration Co., Ltd.)	574百万円
Gulf JP CRN Co., Ltd. (Pathum Cogeneration Co., Ltd.)	360百万円
* () は旧社名であり、平成23年2月15日付で社名変更しております。	
ホ. 以下の会社の電力会社向け販売電力料収入(階段状単価適用)に対する保証債務	
株グリーンパワーくずまき	468百万円
仁賀保高原風力発電株	422百万円
計	35,788百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
長期金銭債権	41,527百万円
長期金銭債務	4,642百万円
短期金銭債権	11,234百万円
短期金銭債務	47,261百万円

(5) 会社法以外の法令の規定により計上する準備金又は引当金

① 濁水準備引当金

電気事業法第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」(昭和40年通商産業省令第56号)に基づき計上しております。

② 特定災害防止準備積立金

租税特別措置法第55条の7に基づき計上しております。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	4,014百万円
仕入高	107,056百万円
営業取引以外の取引高	3,931百万円

(2) 事業整理損

当社子会社であるGulf JP UT Co., Ltd. は、タイ国サメッタイ地点においてIPP事業を推進してまいりましたが、タイ国政府が平成22年7月20日の閣議において、立地問題の解決策として発電所建設予定地を変更すること等の指針を決定したことにより、サメッタイ地点での開発を取り止めたことから、同事業に係る損失額3,408百万円を事業整理損に計上しております。

なお、損失の内容は、貸付債権の回収不能見込額の計上によるものです。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	16,516,109		341		—	16,516,450

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 341株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	19,872百万円
減価償却資産償却超過額	6,156百万円
税法上の繰延資産償却超過額	2,021百万円
賞与等未払計上額	1,380百万円
渴水準備引当金損金算入限度超過額	279百万円
その他	23,837百万円

繰延税金資産 小計

53,547百万円

評価性引当額

△9,968百万円

繰延税金資産 合計

43,578百万円

繰延税金負債

その他

△853百万円

繰延税金負債 合計

△853百万円

繰延税金資産 純額

42,725百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用開始日前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業 務 設 備	947	767	179
そ の 他	781	603	177
合 計	1,728	1,371	356

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	263百万円
1 年 超	93百万円
合 計	356百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に
占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	505百万円
減価償却費相当額	505百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	2,326円37銭
一株当たり当期純利益	98円53銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 一株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	349,079百万円
純資産の部の合計額から控除する額	—
普通株式に係る期末の純資産額	349,079百万円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	150,053千株
(2) 一株当たり当期純利益	
当期純利益	14,785百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	14,785百万円
普通株式の期中平均株式数	150,053千株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月12日

電源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢二 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電源開発株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月12日

電源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電源開発株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な現地機関において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等から職務の執行状況を聴取し、子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

電源開発株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 島田 寛 治 ㊞

常任監査役（常勤） 藤原 隆 ㊞

監査役（常勤） 砂道 紀人 ㊞

監査役 大塚 陸毅 ㊞

- (注) 1. 常任監査役藤原隆及び監査役大塚陸毅は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 監査役宮原秀彰は、平成23年3月22日付で辞任により退任いたしましたので、監査報告に記名押印はいたしておりません。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の事業につきましては、発電所などの建設を含む長期間にわたる事業運営能力を源泉に、発電所などのインフラに投資し、長期間の操業を通じて投資回収を図ることが最大の特徴となっております。当社は、引き続き、新たな成長に向けた事業投資に内部留保資金を適切に振り向けるとともに、財務体質の強化が必要との認識のもと、自己資本の充実を図ってまいります。

株主の皆様への還元につきましては、このような当社ビジネスの特徴をふまえ、安定した配当の継続を最も重視し、さらに、持続的に企業価値を高め成長の成果による還元の充実に努めてまいります。

当期につきましては、本年3月に発生した東日本大震災により、当社を取り巻く経営環境は不透明性を増しているものの、今後もコアビジネスである卸電気事業の競争力を強化するとともに、新たな事業分野の拡充を図ることで収益力の強化に努めることとし、長期安定的な還元という観点から、年間配当は1株につき70円とし、既に昨年11月に中間配当として1株につき35円をお支払いいたしましたことから、期末配当は1株につき35円といたしたいと存じます。

以上により、剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

記

1. 第59期期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円

総額 5,251,860,250円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役14名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
1	さわ べ きよし 沢 部 清 (昭和21年9月11日生)	昭和44年7月 当社入社 平成10年6月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	11,520株
2	きた むら まさ よし 北 村 雅 良 (昭和22年5月11日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年6月 当社企画部長 平成13年6月 当社取締役・企画部長 平成14年4月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	16,340株
3	おお た しん いち ろう 太 田 信 一 郎 (昭和21年5月13日生)	昭和44年7月 通商産業省入省 平成14年7月 特許庁長官 平成15年9月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成17年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	13,200株
4	まえ だ やす お生 前 田 泰 生 (昭和26年1月31日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員・エンジニアリング事業部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員・エンジニアリング事業部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	9,180株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所 有 す る 当社の株式の数
5	さか なし よし ひこ 坂 梨 義 彦 (昭和28年11月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社新事業戦略室長 平成14年10月 当社執行役員・事業企画部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	8,340株
6	ひ の みのる 日 野 稔 (昭和22年11月11日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社原子力部長 平成14年4月 当社執行役員・原子力事業部長 平成16年6月 当社執行役員・特任審議役 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	10,300株
7	わたな べ とし ふみ 渡 部 肇 史 (昭和30年3月10日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社企画部長兼企画部民営化準備室長 平成14年10月 当社経営企画部長兼経営企画部民営化準備室長 平成16年6月 当社経営企画部長 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 現在に至る	8,100株
8	みず ぬま せい ごう 水 沼 正 剛 (昭和28年5月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員・国際事業部長 平成19年6月 当社常務執行役員・国際事業部長 平成20年7月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役 現在に至る	5,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所 有 す る 当社の株式の数
9	むら まつ きよ たか 村 松 清 貴 (昭和29年2月26日生)	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 当社技術開発センター所長 平成18年6月 当社執行役員・技術開発センター所長 平成19年6月 当社常務執行役員・技術開発センター所長 平成20年6月 当社常務執行役員・環境エネルギー事業部長 平成21年6月 当社取締役・環境エネルギー事業部長 平成22年6月 当社取締役 現在に至る	6,220株
10	たけ また くに はる 竹 股 邦 治 (昭和29年9月29日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社事業企画部長 平成18年6月 当社執行役員・事業企画部長 平成18年7月 当社執行役員・経営企画部長 平成19年6月 当社常務執行役員・経営企画部長 平成21年6月 当社取締役 現在に至る	8,000株
11	た のう ひろ ただ 田 生 宏 禎 (昭和29年8月10日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年7月 当社水力・送変電部長 平成19年6月 当社執行役員・水力・送変電部長 平成21年6月 当社取締役 現在に至る	11,100株
12	なが しま じゅん じ 永 島 順 次 (昭和27年9月5日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社原子力事業部長 平成19年6月 当社執行役員・原子力事業部長 平成20年5月 当社執行役員・原子力建設部長 平成21年6月 当社常務執行役員・原子力建設部長 平成22年6月 当社取締役 現在に至る	5,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
13	かじ たに ごう 梶 谷 剛 (昭和11年11月22日生)	昭和42年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 梶谷法律事務所（現梶谷綜合法律事務所）入所 平成10年4月 第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長 平成11年4月 梶谷綜合法律事務所主宰者 現在に至る 平成15年6月 ニチアス株式会社社外監査役 現在に至る 平成16年4月 日本弁護士連合会会長 平成19年6月 総務省年金記録確認中央第三者委員会委員長 現在に至る 平成21年6月 当社社外取締役 現在に至る 平成23年4月 日本司法支援センター理事長 現在に至る	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、現在、当社取締役である沢部清、北村雅良、太田信一郎、前田泰生、坂梨義彦、日野稔、渡部肇史、水沼正剛、村松清貴、竹股邦治、田生宏禎、永島順次、梶谷剛の各氏の当社における地位および担当は、添付書類（18頁から19頁まで）に記載のとおりであります。
3. 梶谷剛氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
- (1) 同氏につきましては、弁護士としての高い見識と法曹界における豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏はこれまで社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 同氏が社外監査役を兼任しているニチアス株式会社において、同社の販売する一部の建材製品（内装工事用けい酸カルシウム板）における独占禁止法違反行為に関して、平成19年5月に公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、事態調査を含む対応にあたっての助言を行ったほか、再発防止に向けた施策等に関して意見を表明しました。
- (3) 同氏は、平成23年6月29日付でニチアス株式会社社外監査役を任期満了により退任する予定であります。
- (4) 同氏につきましては、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (5) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役大塚陸毅氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役宮原秀彰氏は、平成23年3月22日付で辞任により退任いたしました。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の監査役であるときの地位	所有する 当社の株式の数
1	おお つか むつ たけ 大 塚 陸 毅 (昭和18年1月5日生)	昭和40年4月 日本国有鉄道入社 昭和62年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 財務部長 平成2年6月 同社取締役 人事部長 平成4年6月 同社常務取締役 人事部長 平成9年6月 同社代表取締役副社長 総合企画本部長 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成18年4月 同社取締役会長 現在に至る 平成19年6月 当社監査役 現在に至る 平成23年5月 社団法人日本経済団体連合会副会長 現在に至る	0株
2 ※	なか にし きよし 中 西 清 (昭和20年4月2日生)	昭和45年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成9年1月 トヨタ自動車株式会社第4開発センター 第3エンジン技術部部長 平成12年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務役員 平成16年6月 同社顧問 平成16年6月 株式会社コンボン研究所代表取締役所長 平成22年6月 同社顧問 現在に至る 平成22年6月 株式会社豊田中央研究所顧問 現在に至る 平成22年6月 トヨタテクノクラフト株式会社監査役 現在に至る	0株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

3. 大塚陸毅氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

- (1) 同氏につきましては、上場会社の取締役としての高い見識と豊富な経験を有しており、強力な経営監視が期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 同氏が取締役を兼務する東日本旅客鉄道株式会社は、同社信濃川発電所において許可された最大取水量を越えて取水していたなどとして、平成21年3月に河川法に基づく行政処分を受けました。
 - (3) 同氏につきましては、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - (4) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
4. 中西清氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
- (1) 同氏につきましては、上場会社の取締役としての高い見識と豊富な経験を有しており、強力な経営監視が期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

以 上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権の行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権の行使は、平成23年6月27日（月曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットにより複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

【インターネットによる議決権の行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。


- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
- ③携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoft® は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権の行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権の行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人
【専用ダイヤル】

住友信託銀行証券代行部
 0120-186-417（午前9時～午後9時）

第59回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル
電話 (03) 3432-1111



交通	J R山手線・京浜東北線	}	浜松町駅（北口）から	徒歩約10分
	東京モノレール		御成門駅（A1）から	徒歩約1分
	都営地下鉄三田線	}	大門駅（A6）から	徒歩約7分
	都営地下鉄浅草線			
	都営地下鉄大江戸線			

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。